

第6 3期連結計算書類の連結注記表

第6 3期計算書類の個別注記表

トッパン・フォームズ株式会社

当社は、定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

(国内)	
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)	トッパン・フォームズ東海(株)
トッパン・フォームズ・オペレーション(株)	テクノ・トッパン・フォームズ(株)
トッパン・フォームズ・サービス(株)	トッパン・フォームズ関西(株)
トッパン・フォームズ西日本(株)	山陽トッパン・フォームズ(株)
北海道トッパン・フォームズ(株)	(株)トスコ
TFペイメントサービス(株)	沖縄ビジネスフォーム(株)
(株)ジェイ エスキューブ	
(海外)	
T. F. カンパニー社	トッパン・フォームズ(香港)社
トッパン・フォームズ・カード・テクノロジーズ社	トッパン・フォームズ・コンピュータ・システムズ社
マンソン・コンピュータ・フォーム社	トッパン・フォームズ・インフォメーション・システムズ(上海)社
深圳瑞興印刷社	トッパン・フォームズ(シンガポール)社
データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社	

すべての子会社を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 3社

(海外)	
トッパン・フォームズ(コロombo)社	CFMトッパン・フォームズ(マレーシア)社
浙江茉織華印刷社	

すべての関連会社に持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外の連結子会社のうち、T. F. カンパニー社、他8社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在における各社の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

a.時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

b.時価のないもの

主として総平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

a.商品(サプライ)・原材料・貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

b.商品(機器)・製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として法人税法の規定に基づく定率法

ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

主として法人税法の規定に基づく定額法

なお、当社および国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度において負担すべき見積額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。また、当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当該総会までの在任期間に対応する役員退職慰労金相当額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

②その他の工事

工事完成基準

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債並びに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、投資効果の発現する期間にわたり均等償却を行っております。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(9) 会計方針の変更

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が20百万円、利益剰余金が20百万円増加しております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

116,458 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度(自 平成 28 年4月 1 日 至 平成 29 年3月 31 日)

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	115,000	—	—	115,000
合計	115,000	—	—	115,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 28 年6月 29 日 定時株主総会	普通株式	1,387	12.5	平成 28 年3月 31 日	平成 28 年6月 30 日
平成 28 年 10 月 28 日 取締役会	普通株式	1,387	12.5	平成 28 年9月 30 日	平成 28 年 12 月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後に予定されているもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 29 年6月 29 日 定時株主総会	普通株式	1,387	利益剰余金	12.5	平成 29 年3月 31 日	平成 29 年6月 30 日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループにおける一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な運用は行っていません。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、得意先情報管理規程および債権等管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式および社債であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれら差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	58,919	58,919	—
(2)受取手形及び売掛金	45,745		
△貸倒引当金(※)	△221		
	45,524	45,524	—
(3)有価証券及び投資有価証券	18,276	18,323	46
資産計	122,721	122,767	46
(1)支払手形及び買掛金	18,287	18,287	—
(2)電子記録債務	12,476	12,476	—
(3)未払法人税等	1,425	1,425	—
負債計	32,189	32,189	—

(※)受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

②負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、並びに(3)未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,768

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(平成29年3月31日現在)
繰延税金資産	賞与引当金	1,543 百万円
	賞与引当金に係る社会保険料	226
	未払事業税	147
	退職給付に係る負債	1,786
	役員退職慰労引当金	56
	貸倒引当金損金算入限度超過額	82
	投資有価証券等評価損	336
	会員権評価損	97
	資産除去債務	159
	連結子会社繰越欠損金	336
	減損損失	10
	その他	803
	繰延税金資産小計	5,588
	評価性引当額	△752
	繰延税金資産合計	4,836
繰延税金負債	未分配剰余金	△ 36
	その他有価証券評価差額金	△ 1,118
	海外子会社減価償却費	△ 151
	その他	△ 130
	繰延税金負債合計	△ 1,437
	繰延税金資産の純額	3,399

当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	2,135 百万円
固定資産－繰延税金資産	1,578
固定負債－繰延税金負債	△314

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

		(平成29年3月31日現在)
法定実効税率		30.9 %
(調整)		
交際費等の損金不算入額	1.3	
受取配当金等の益金不算入額	△0.2	
住民税均等割等	1.1	
子会社の税率差異	2.6	
その他	2.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,504円19銭
1株当たり当期純利益	52円94銭

その他

本連結計算書類中の記載金額は、単位未満切捨てにより表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

a.時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

b.時価のないもの

主として総平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

a.商品(サプライ)・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

b.商品(機器)・製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法の規定に基づく定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

法人税法の規定に基づく定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当事業年度において負担すべき見積額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上してはりましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労引当金制度を廃止しております。

なお、当該総会までの在任期間に対応する役員退職慰労金相当額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが、連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 会計方針の変更

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が20百万円、利益剰余金が20百万円増加しております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	105,202	百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務		
短期金銭債権	5,852	百万円
短期金銭債務	13,874	百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高		
売上高	12,468	百万円
仕入高	98,897	百万円
その他の営業取引高	31,137	百万円
営業外取引高	12,478	百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	4,003	0	—	4,003
合計	4,003	0	—	4,003

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(平成29年3月31日現在)

繰延税金資産	賞与引当金	466	百万円
	賞与引当金に係る社会保険料	69	
	未払事業税	20	
	退職給付引当金	247	
	貸倒引当金損金算入限度超過額	82	
	投資有価証券等評価損	141	
	会員権評価損	85	
	資産除去債務	153	
	減損損失	10	
	子会社株式	474	
	その他	524	
	繰延税金資産小計	2,275	
	評価性引当額	△586	
	繰延税金資産合計	1,688	
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△1,114	
	繰延税金負債合計	△1,114	
	繰延税金資産の純額	574	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度(平成 29 年3月 31 日)	
法定実効税率	30.9 %
(調整)	
交際費等の損金不算入額	1.6
受取配当金等の益金不算入額	△27.3
試験研究費等の特別税額控除	△0.2
評価性引当額の増減	△0.1
その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.5

関連当事者との取引に関する注記

(単位:百万円)

属性	名称または氏名	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 の所有 または 被所有 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任 (名)	事業上の関係				
親会社	凸版印刷㈱	東京都 台東区	104,986	印刷事業	60.7	2 (注)1	印刷物・材料・ 商品の販売及 び購入	製品・商 品の販売 (注)2	10,613	受取手形 ・売掛金	2,226
子会社	トッピン・フォームズ ・セントラルプロダクツ㈱	東京都 八王子市	100	印刷事業	100.0	1 (注)1	ビジネスフォー ムの製造委託	仕入 (注)3	39,515	買掛金	5,752
								賃貸収入 (注)4	3,322	未収入金	876

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記役員の兼任は、当社役員を対象としており、当社従業員は含まれておりません。
 2. 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件で行っております。
 3. 当社の顧客への販売価格を基礎として、契約により価格を決定しております。
 4. 一般的な取引条件を参考として、契約により賃貸料を決定しております。

なお、上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,430円41銭
1株当たり当期純利益	53円69銭

その他

本計算書類中の記載金額は、単位未満切捨てにより表示しております。